

## 第5次吉富町行政改革実施計画

## ◆一般行政部門

## 1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

※実施計画の項目中平成22年度については上段が目標、下段が実績

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
1	継続	町税の口座振替の推進	収納率向上、収納事務の効率化に向けて引き続き口座振替を推進する。特に滞納者については、個別に口座振替を勧め、徴収事務の効率化、収納率の向上をめざす。	税務課	40% 33.61%	42%	44%	33%	平成23年度末現在の税目別口座振替率は住民税(普通徴収)357人/1,158人 30.83% 固定資産税1,318人/2,942人 44.8%、軽自動車税756台/3,185人 23.74%と前年度比較で概ね横ばいである。 取組については、窓口での直接依頼、広報、賦課通知時の「お知らせ書」の同封などを行い口座振替の推進を行った。しかし、直接納付の方々の回答は「たまに役場に顔出しをしたいから」「均等割のみで直接納付の方が良いから」「直接役場で納付した方が便利だから」等の理由でなかなか進捗が図れなかった。 また、地元企業へは、特別徴収への移行について、直接企業へ出向き、また電話で移行のお願いを行ったが、移行へ応じていただいた企業は数社しかなかった。 今後も、納税者への口座振替の推進の働きかけを行い、同様に企業へは特別徴収への働きかけを行い、「収納事務の効率化」及び「収納率の向上」に向けて今後も取り組む。
2	継続	国保税の口座振替の推進	収納率向上、収納事務の効率化に向けて引き続き口座振替を推進する。特に滞納者については、個別に口座振替を勧め、徴収事務の効率化、収納率の向上をめざす。	税務課 健康福祉課	55% 49%	58%	60%	51%	平成23年度末現在、賦課世帯数 1,163世帯に対し、年金特徴世帯数 69世帯、振替登録世帯数 555世帯で国保税口座振替率は 50.73%となる。今後も、口座振替の推進に関し従来の国保の新規加入時の勧誘や納通発送時のPR等を強化し、納税者に直接働きかけを行っていく。
3	継続	住宅使用料・保育料(町外保育所入所者分のみ)・後期高齢者医療保険料の口座振替の推進	収納率向上、納付事務効率化を図るため、引き続き口座振替を推進する。	健康福祉課	75% 74% (保育料) 60% 56% (住宅料) 50% 66% (後期)	77% (保育料) 62% (住宅料) 55% (後期)	79% (保育料) 64% (住宅料) 60% (後期)	87% (保育料) 57% (住宅料) 68% (後期)	平成24年2月末現在 保育料 対象 32名 口座振替 28件 住宅 入居者139人 口座振替80件 後期 普通徴収193件 口座振替133件
4	継続	小学校・中学校とこどもの森・私立保育所の連携強化	・教師・職員間交流や児童間及び児童生徒間交流を行い、体験入学・入園及び学校・園訪問を計画的に実施する。また、町広報誌に学校紹介等を年2回以上掲載する。 ・こどもの森と私立保育所の連携を密にし、就学前教育の充実に努める。また、小学校・保育所の園児・生徒・職員間交流によりスムーズな就学に努める。	教務課 健康福祉課	実施  実施	実施	実施	実施	保育士・幼稚園教諭が入学後の子ども達の様子を参観、その後小学校教諭との意見交換会を実施した。 また、小学5年生が園に訪問しての保育体験や幼・保の園児が小学校に行つての体験入学など、園児・児童間交流を実施し、スムーズな就学に努めている。 さらに、小学校の運動会にこどもの森・私立保育園(所)が合同で出場することで、保育士間交流や情報交換の場となっている。 小・中学校間では特別支援学級交流を図った。 中学校・保・幼の連携では、中学校3年生が園(所)職場体験学習で保育士体験を実施し、園児生徒間の交流を図った。 町広報誌には、平成23年度7月と11月号に「小学校だより」を掲載し、2月号には中学校の学校紹介記事を掲載した。

5	継続	スポーツ振興のための環境づくり	地域の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことができる総合的な地域スポーツ環境の整備を推進する。 ●子どもの体力向上の推進 ●小・中学校のスポーツクラブの連携 ●競技スポーツの育成・推進 ●生涯スポーツの推進  ●総合的なスポーツ振興体制の整備	教務課	実施 実施	実施	実施	実施	・4歳児～小学校6年生までの運動・スポーツ教室や体力測定等を年間をとおして実施し、子どもの体力向上と少年スポーツ活動の活性化を推進している。 ・年間をとおしたスポーツ教室や全町的なスポーツイベント、高齢者の体力測定等の開催により、生涯スポーツの推進に努めた。 ・事業実施における異種団体間での連携(ウォーキングや寿会体力測定における企画・運営等)を行い、総合的なスポーツ振興のための体制づくりに努めた。
6	継続	水洗化率の向上	地元説明会の開催、広報、お知らせ、ホームページを活用した啓発、改造助成金や融資斡旋制度のPR、排水設備指定工事店への工事件数増の働きかけ、個別訪問等を行い、水洗化率の目標を各年供用開始後3年間で70%とし、引き続き水洗化率の向上を図る。	上下水道課	実施 実施	実施	実施	実施	平成20年度供用開始分106戸で接続率51.9%(55戸) 平成21年度供用開始分122戸で接続率40.2%(49戸) 平成22年度供用開始分179戸で接続率36.3%(65戸) 平成23年度供用開始分90戸で接続率27.8%(25戸) (平成24年2月末現在)
7	継続	事務消耗品の単価入札の実施	比較的大量に購入される事務消耗品について、単価入札を実施し、町の全ての機関が同一単価で購入する。	企画財政課	実施 実施	実施	実施	実施	ファイルなど比較的大量に購入される事務消耗品(28品目)について、単価入札を実施した。これにより町の機関全体で、その単価契約で購入している。
8	新規	下水道施設維持管理における総合支援業務の見直し	日本下水道事業団に委託している終末処理場等の機器設備管理技術指導や水質管理技術指導等の技術総合支援業務内容を見直し、その業務の縮小を図っていく。	上下水道課	検討 検討	実施	実施	実施	平成23年度から終末処理場等の機器設備管理や水質管理技術指導等の総合支援業務を縮小し、経費の削減(年間650千円)を行った。
9	新規	公費医療の中津市内医療機関での現物給付化	乳幼児医療と同様に、ひとり親家庭等医療、重度障害者医療も中津市内の医療機関での現物給付を実施する。	健康福祉課	検討 検討	実施	実施	検討	大分県中津市でのひとり親家庭等医療・重度障害者医療の2医療の現物給付開始後、本町2医療の現物給付の対応を依頼することとなるが、現在、2医療の現物給付は同市でも実施されておらず、すべて償還払いされている。よって、今後の同市の現物給付開始に併せて実施したい。
10	新規	国民健康保険表彰規程の見直し	表彰の資格条件に「特定健診を受けていること(世帯内に対象者がいる場合のみ)」を加える。	健康福祉課	周知 周知	実施	実施	実施	平成23年度の表彰から資格条件を追加した。 周知をしていたが、特定健診の未受診者が多く、平成23年度の表彰対象者は1世帯のみ。(22年度42世帯)
11	新規	緊急通報装置にかかる個人負担の導入	3年に1度の交換用電池代として個人負担を徴する。(定額。低所得者については別に措置を講じる。)	健康福祉課	検討 検討	実施	実施	検討	平成23年度に交換用電池代の受益者負担としての個人負担を検討するとしていたが、平成23年2月に国の委託金により全装置が最新型へ交換され、その際に装置とセットで設置されたメールシステムにより、利用者からは月々の電話代として毎月約800円の個人負担が支払われるようになった。 よって、装置の交換用電池代としての個人負担は、現在は徴収せず、次回電池交換の時期となる平成26年度(平成26年2月に満3年を迎えるため、それ以降)に向け、電池交換の実施と併せ徴収できるよう今後検討したい。
12	新規	特定健診受診率の向上	国民健康保険加入者の特定健診受診率を向上させることにより、生活習慣病の早期発見、生活習慣の改善を促し、医療費の抑制を図る。	健康福祉課	45% 40.3%	55%	65%	44.5% (H24.2.1現在)	9月に未受診者へ「特定健診受診のお知らせ」を送付し、併せて未受診者宅への個別家庭訪問を実施した。 今年度の受診者数は、前年度492名から570名へ増加し、受診率も40.3%から44.5%(H24.2末現在)と向上した。

## 1 事務事業の見直し関係 (2)規制緩和の推進

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
13	継続	押印廃止の推進	申請書の押印は可能な限り廃止する。	全課	実施 実施	実施	実施	実施	各種申請書の押印は可能な限り廃止している。 今年度創設した事業に係る申請書について1件の申請書について押印不要としている。

## 1 事務事業の見直し関係 (3)補助金の整理合理化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
14	継続	サンセット方式の導入の推進	創設される補助金については、終期を設けるサンセット方式の導入に努める。	全課	実施 実施	実施	実施	実施	平成18年4月1日から5年間の時限立法で施行していた吉富町定住化促進条例について、制度改正を行い延長したが、5年間のサンセット方式とした。
15	新規	資源物集団回収奨励金の廃止	資源物集団回収奨励金は、資源の有効利用促進を図ることを目的として創設し、回収実施団体に対し奨励金を交付しているが、現在、資源となる廃棄物の分別収集にともなう再資源化が行われていることから、この奨励金を廃止する。	住民課	検討 検討	実施	実施	未実施	各自治会の子供会がこの事業に取り組んでいるが、平成23年3月、子供会育成連絡協議会で廃止の趣旨説明を行い平成24年度から実施する。
16	新規	社会福祉法人の助成の見直し	社会福祉法人(町内認可保育所2園)に対し予算の範囲内において助成している額の見直しを行う。	健康福祉課	検討 検討	実施	実施	実施	今年度から定員数に応じた助成を行うこととした。

## 2 組織・機構関係 (1)時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
17	継続	総合調整会議の開催	各課横断的な事業については、各課からの依頼に応じて随時開催する。	企画財政課 関係課	実施 実施	実施	実施	実施	平成23年度開催回数(8回)※2月末現在 ・廃屋の寄附とその活用方法について ・町全体の住宅政策に関する意見交換 ・婚活イベントの企画調整(2回) ・広報事務のあり方について ・し尿処理場の建設用地の選定について ・町制施行70周年記念事業について ・町営住宅長寿命化計画について
18	継続	総合的な土地利用の推進	平成21年3月に策定した吉富町都市計画マスタープランに基づき、地域の特性に応じた調和のとれた土地利用を推進する。	企画財政課 産業建設課	実施 実施	実施	実施	実施	平成21年3月に策定した吉富町都市計画マスタープランの方針に沿って、より活気のある土地利用がなされるよう、平成22年度より用途地域の見直し業務に着手し、平成23年7月に都市計画決定済み。
19	継続	各種審議会への女性委員の登用	男女共同参画社会の形成に向けて、審議会への女性委員の積極的登用を引き続き行う。	住民課	20% 21%	25%	28%	16%	平成23年4月1日現在では、16%と前年対比で4%の減となっている。今後も引き続き改選時を迎えた審議会委員に女性の登用を行う。
20	継続	機構改革の実施	地方分権型社会の本格的な到来により、より効率的・機能的な組織づくりを行うため、課の統廃合を含めた機構改革を行う。	総務課	実施 未実施	実施	実施	未実施	今年度は、機構改革は行わなかった。 今後は、分権一括法の施行により、拡大した権限と責任に基づき、限られた財源の中で複雑多様化した住民ニーズに応えるため、現在の各課の事務分掌を一から見直し、効率的・機能的な組織づくりを進めていく。
21	新規	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	清掃、福祉、教育などの地域における課題に、住民グループ等が自らの意思で主体的に取り組む活動に対し、補助金を交付する。これにより住民の自主的なまちづくり活動を促進する。	企画財政課	実施団体数 5団体 5団体	実施団体数 8団体	実施団体数 10団体	実施団体数 6団体	平成23年度活動実施団体6団体(補助金交付5団体) ・環境整備活動を主に実施する団体2 ・高齢者と地区住民の交流活動を主に実施する団体2 ・環境整備及び地区住民交流活動を主に行う団体2 また、3月10日(土)に、協働のまちづくりを担う人材の育成と団体同士の交流を目的に地域コミュニティ研修会を開催した。(参加者53名)

## 3 定員及び給与関係 (1) 定員管理の適正化

番号	新継 区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
22	継続	定員適正化計画の推進	職員数が減る中、複雑・多様化する住民ニーズに応じて増大する業務を的確に果たすため、安易に職員増を行うことなく、スクラップアンドビルドを基本とし、機構改革及び配置転換等により効率的な業務執行体制の確立を図る。	総務課	74 72 職員数	74 職員数	74 職員数	72	目標職員数を74名とし、定員の適正化を図っている。 平成23年4月1日在職職員数 72名
23	継続	定員管理の状況、数値目標の公表	定員適正化計画の目標数値や定員管理の状況を「町ホームページ」と「広報よしとみ」で年1回、引続き公表する。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	平成24年3月町ホームページで公表し、同様の内容を平成24年5月の広報よしとみで公表予定である。

## 3 定員及び給与関係 (2) 給与の適正化

番号	新継 区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
24	継続	職員給与の適正化	引き続き人事院勧告に準じた給与の適正化を図る。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	平成23年9月の人事院勧告に基づき給与改定を実施した。 平均▲0.23%の給料表の改定及び給与構造改革における経過措置額を、平成24年度は2分の1を減額し、平成25年4月1日廃止することとした。 実施時期：平成23年12月1日
25	継続	職員の給与状況の公表	職員給与の状況を「町ホームページ」と「広報よしとみ」で年1回、引続き公表する。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	平成24年3月町ホームページで公表し、同様の内容を平成24年5月の広報よしとみで公表予定である。

## 4 職員の育成・確保 (1) 人材育成の推進

番号	新継 区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
26	継続	職員研修の計画的実施	地方分権型社会の本格的な到来により、職員には、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員一人ひとりのスキルアップが強く求められており、併せて、高い倫理観や強い責任感をもって主体的に行動することが求められている。このことを踏まえ、全体的な職員のスキルアップ、意識改革を図るため、計画的に職員研修を実施する。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	福岡県市町村職員研修所への派遣研修を実施すると同時に、町独自の職員研修を2回実施した。 派遣研修参加職員数 延べ14名 独自研修 8月5日 メンタルヘルス研修 66名 2月29日 タイムマネジメント研修 20名
27	新規	人事評価制度の確立	人事評価制度を確立することにより、職員のやる気と自主性を引き出し、地方分権型社会に対応できる職員の育成を目指す。	総務課	検討 検討	実施	実施	未実施	導入済の他団体の情報を収集しながら制度構築の方法等検討中である。

## 4 職員の育成・確保 (2) 多様な人材の確保

番号	新継 区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
28	継続	多様な人材の確保	専門分野の職種の職員を含め、多様な人材の確保に努める。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	平成23年4月1日職員数は72名で目標職員数である74名に対し2名の欠員、かつ、年度末2名の勧奨退職者が予定されているため、採用試験を実施し、平成24年4名の職員を採用予定である。

## 5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (1) 窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	新継 区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
29	継続	総合的サービス提供体制の推進	住民サービスの向上及び住民の立場に立ったサービスの推進を図る。	総務課 全課	実施	実施	実施	実施	平成22年から転入者、転出者の方に町に対するアンケート調査を行い、住民サービスの向上に活用している。 また、各課案内板の見直しをし、住民にわかりやすい窓口案内板を設置することにより、住民サービスの向上に努める。

30	新規	埋蔵文化財包蔵地図の整備	埋蔵文化財包蔵地図の整備をする。	教務課	検討 検討	検討	実施	検討	24年度に包蔵地図作成に向けての町内全域の現地調査を行い、25年度に包蔵地図作成を行うよう検討している。
31	新規	庁舎の利用者の多様化に対応するための環境づくり	多様化する利用者の利便性を考慮し、窓口カウンターの改修等を行い、より快適な窓口サービスを提供する。	総務課 住民課	実施 実施	実施	実施	実施	平成22年12月から窓口カウンターの一部を低くするための改修を行い、必要に応じて対座しての窓口対応を行って利用者の利便性を図っている。
32	新規	事務処理マニュアルの作成	課の統廃合を含めた機構改革の観点からも業務内容の詳細を短期間で安易に把握し、事務処理の効率化やサービス水準の均衡を図るため、基本的な業務において事務処理マニュアルの作成を進める。	総務課 全課	実施 実施	実施	実施	実施	各課、必要に応じ事務処理マニュアルを作成し担当者不在の場合でも基本的な事務処理が行えるよう対応事務処理マニュアルを作成している。また、課の統合が行われた産業建設課では、課員が共通して必要であると考えられる課内のデータについてはパソコンネットワークを利用し共有することにより事務の引継ぎをスムーズにしている。
33	新規	窓口業務の時間延長	1週間に1日程度、窓口受付時間を延長する。	住民課	検討 検討	実施	実施	未実施	窓口業務の時間延長については、住民課内で現状把握を行い検討した。また、年度末の土日開庁について関係課と協議を行った。その結果、継続して平成24年度中に実態把握を行い、窓口業務の時間延長、年度末の土日開庁について検討することとした。

## 5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2) インターネットの活用

番号	新継区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
34	継続	ホームページの内容の充実	町ホームページを積極的に活用し、町内外に常に新鮮な情報を提供する。	企画財政課	実施 実施	実施	実施	実施	ホームページの各ページに記載している町のキャッチフレーズを第4次吉富町総合計画の策定にあわせ更新した。スクロールメッセージや旬のページを活用し、イベント等をHP上で広く周知している。申請書等もHPからダウンロードできるようにし、申請手続きの簡素化を図っている。

## 5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (3) 情報システムやネットワークの活用

番号	新継区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
35	継続	公文書管理の適正化に向けた文書管理システム・電子決裁の導入	文書管理規程の見直し及び文書管理システム・電子決裁の導入をする。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	文書管理システム・電子決裁については前年度整備済みである。 今年度は、整備済みシステムを利用し、休暇・出張など庶務事務関連の決裁を電子的に行うための運用方法等の検討会を開催し、本町で稼働すべき内容の精査を行った。 今後、システム稼働のため「文書管理規程」「事務決裁規程」の整備(改正)を行い、平成24年度に運用を開始する。
36	継続	健康管理システム事業の推進	健康管理システム事業を推進し、保健・福祉・医療の連携を強化し、住民にきめ細かいサービスを展開する。	健康福祉課	実施 実施	実施	実施	実施	健康管理システムにより、保健指導対象者や健診未受診者を抽出し保健事業に活用している。

## 6 公正の確保と透明性の向上関係 (1) 行政手続の適正化

番号	新継区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
37	継続	行政手続条例の適正な運用の推進	行政手続条例の適正な運用の推進を行い、新たにつくられる申請・処分には、遅滞なく基準等を設定し、公表する。 また、法律等の改正が行われた場合は、速やかに対応をする。	全課	実施 実施	実施	実施	実施	公正で透明な行政運営に努めるため、許認可事務については基準等の設定に努めているが、本年度新たに設定した基準等はない。

## 6 公正の確保と透明性の向上関係 (2) 情報公開の推進

番号	新継続区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
38	継続	情報公開の推進	国の情報公開法等を参考に必要に応じ吉富町情報公開条例の改正を行う。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	過去5か年間の情報公開の取扱件数は次のとおりである。 平成19年度 4件 平成20年度 3件 平成21年度 7件 平成22年度 0件 平成23年度 3件(平成24年2月末現在) 今後、国の法律等を参考に必要に応じ条例改正を行う。

## 6 公正の確保と透明性の向上関係 (3) 個人情報保護の推進

番号	新継続区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
39	継続	個人情報保護の推進	国の個人情報保護法等を参考に必要に応じ吉富町個人情報保護の条例改正を行う。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	過去5か年間の個人情報開示の取扱件数は次のとおりである。 平成19年度 0件 平成20年度 0件 平成21年度 2件 平成22年度 0件 平成23年度 0件(平成24年2月末現在) 今後、国の法律等を参考に必要に応じ条例改正を行う。

## 6 公正の確保と透明性の向上関係 (4) 文書の適正管理

番号	新継続区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
40	継続	文書の適正管理	文書の收受、回付、決裁、管理までの取扱いを明確にするため、必要に応じて文書管理規程の改正を行う。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	文書管理については、福岡県共同公文書館が平成24年10月開館予定である。これに間に合うよう今後、各課職員への説明会を実施し、保存すべき歴史的な文書の選別、台帳の整備等を行うとともに、吉富町文書整理保存規程の見直しを行う。

## 7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

番号	新継続区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
41	継続	事務事業、負担金補助金評価シートの作成	町が実施する全ての事務事業、負担金補助金について点検を行い、必要性や効果を検証し、その結果を毎年の予算に反映させる。	全課	実施 実施	実施	実施	実施	全ての事務事業及び負担金補助金については、各課において事務事業評価シート及び負担金補助金評価シートを作成し、必要性、効果等を検証した。
42	継続	経費全般について節減合理化と予算の厳正な執行	OA機器を含め消灯、電源OFFを推進するとともに、環境・ランニングコストに配慮した照明機器(LED照明)への移行を検討し光熱費、CO2の削減に努める。	総務課 全課	実施 実施	実施	実施	実施	平成23年6月22日、九州電力を講師に招き節電対策研修会を実施した。長時間の離席時のパソコンの電源OFFはもちろん、昼休みの一部消灯は継続的に実施している。 また、町内の蛍光灯街灯については、経費面、照度面等を考慮し新設及び器具修繕時に順次LED照明へ転換することとした。今年度は、駅前整備に伴うものについてすべてLED照明とし、他に2基の照明をLEDに交換した。
43	継続	分かりやすい財政状況の公表	法で定められた財政事情とは別に、独自の様式で町の財政状況を分かりやすく公表する。	企画財政課	実施 実施	実施	実施	実施	難解な行政用語に解説をつけるなど、住民が分かりやすい公表に努めている。 また、平成23年11月に策定した第2次吉富町財政計画の概要、財政事情、新地方公会計制度に基づく財務諸表を広報にて公表している。

44	継続	附属機関の委員等の報酬等の見直し	報酬の支給方法等を含め見直しを行う。	総務課	実施 未実施	実施	実施	未実施	今年度は報酬の見直しは行わなかった。
45	継続	公共施設の管理及び事務事業の指定管理者・民間委託・民営化への再検討	公共施設の管理及びすべての事務事業について民間委託等を検討し、住民ニーズに対応した財源や人員の配分を行う。	総務課 全課	実施 実施	実施	実施	実施	現在、民間等に委託している事業の主なものは次のとおりである。 ・一般廃棄物の収集運搬業務 ・漁村センターの管理 ・クリーンセンター及び中継ポンプ場の管理 今後、現在整備中の駅前駐車場(有料化予定)についても、指定管理者又は民間委託を検討中である。
46	新規	ごみ処理手数料の一部有料化	より一層の循環型社会づくりに向け、3R(リデュース:減らす、リユース:再利用、リサイクル:再資源化)を促進するために現在の指定ごみ袋等にごみ処理料の一部を加算する有料化を行う。	住民課	検討 検討	検討	実施	検討	有料化している他市町村の資料収集、又は本町が使用している現在の指定袋の利用状況等の調査を行っている。

## 7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収能率の向上等自主財源の確保

番号	新継区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
47	継続	収納促進強化月間の設定	11月の全国統一収納促進強化月間には収納率向上に向け、徴収強化を行っているが、更なる収納促進を図るために、町独自の収納促進強化月間を設定する。	税務課	実施 実施	実施	実施	実施	平成23年度は、昨年度同様の取組に加えて、悪質な滞納者への給与差押や売掛金の差押の執行を行った。今後とも、税の公平を図り、且つ適正な税収能率の向上に取り組む。
48	継続	住宅料・保育料長期滞納者への徴収強化	年2回の催告書の発送及び住宅入所時の連帯保証人への納付催告を行う。	健康福祉課	実施 実施	実施	実施	実施	住宅 6月に過年度分滞納者の内誓約納付不履行者と連帯保証人に、12月に現年度分3ヶ月以上滞納者へ、3月に退居者に催告書を送付した。 保育 窓口や電話催促を行うが、過年度分滞納者は転出者がほとんどであるため、12月、3月に催告書を送付した。
49	新規	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	催告書の送付回数(年)の見直しや、電話催促等納入催促を強化する。	健康福祉課	実施 実施	実施	実施	実施	随時滞納者・分納誓約者へ電話催促を行い、過年度分滞納者宅へ臨戸訪問実施。また、12月、3月に催告書を送付した。
50	継続	ホームページの広告掲載	町ホームページに有料バナー広告を募集する。	企画財政課	実施 実施	実施	実施	実施	平成22年度にバナー広告欄を4枠から8枠に増設した。現在5社がバナー広告の掲載をしている。
51	継続	広報紙の広告掲載	広報紙に有料広告を募集する。	教務課	実施 実施	実施	実施	実施	平成23年度は、17件掲載した。
52	新規	駅前駐車場の有料化	駅前駐車場について、有料化を行う。	産業建設課	検討 検討	検討	実施	検討	駅利用者の大幅減少とにならないよう留意しつつ、公共施設の適正利用・受益者負担の観点から有料化に向けて利用料の設定及び無料利用時間の設定など管理条例を検討中である。
53	継続	定住化促進制度の充実	平成22年度を終期とする現行の定住化促進制度について、更に魅力的な内容に改正し、継続する。	企画財政課	検討 実施	実施	実施	実施	平成20年中家屋取得者17人、21年中14人、22年中28人、23年中9名を交付対象者に指定している(計68名中町外からの転入者23人)。平成23年4月1日から5年間制度を継続し、奨励対象を家屋のみから家屋の所在する土地を加えるよう制度拡充を行った。今後も定住人口の増加を目指していきたい。



54	継続	公共下水道の整備による定住化の促進	公共下水道の整備面積を各年度10haを目標として推進する。	上下水道課	10ha 9.0ha	10ha	10ha	5.0ha	平成20年度整備面積実績 7.13ha 平成21年度整備面積実績 13.55ha 平成22年度整備面積実績 8.69ha 認可区域内整備率 68.52ha/99ha(69.21%) 平成23年度整備面積(見込)約5.00ha
55	継続	企業立地の促進	吉富町企業立地促進条例に基づく優遇措置をPRし、中小企業にも配慮した企業立地を促進する。	企画財政課	実施 実施	実施	実施	実施	本制度により企業の新設、増設を奨励している。本年度、新設1社、増設3社に奨励金を交付する。今後も国県の実施する優遇制度なども活用し、企業立地を推進していく。
56	継続	町有地の処分、貸付等による有効活用	未利用町有地について、売却だけでなく、貸付けも含めた活用を図る。	企画財政課	実施 実施	実施	実施	実施	天仲寺山下町有地は、町内の事業所と従業員用駐車場として、平成22年度から5年間の賃貸借契約を締結している。

## 8 会館等公共施設関係 (1) 既存施設の有効活用

番号	新継区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
57	継続	ふるさとセンターの有効活用	駅舎、駅周辺など一体の立地環境を生かしたふるさとセンターの有効活用を図るため、利用時間等の見直しを行い、また、「広報よしとみ」等を通じて町内サークル、団体に呼びかけ利用を促進する。	産業建設課	実施 実施	実施	実施	実施	駅前整備事業による改修後、イメージアップ、機能性向上を広報にてPRし、童謡サークル、クラシックバレエ教室等での利用促進を図る。
58	継続	よしとみ憩いのやかたの有効活用	サークル活動の有効利用及び利用促進に努める。異世代交流の場の提供を図る。	教務課	実施 実施	実施	実施	実施	陶芸サークル4団体、囲碁・将棋クラブ各1団体が活動中である。陶芸は年4回、吉富キッズクラブで指導し、異世代間交流を図った。
59	新規	子育て支援センターの充実	子育て家庭等に対する、育児支援の推進をする。	健康福祉課	実施 実施	実施	実施	実施	毎週水曜日に行事を開催している。常時、指導員や補助員が育児相談に応じている。7月にこれまで利用したことのない家庭保育中の約100世帯の保護者へセンターの紹介等お知らせを送付し利用促進を図った。

## 8 会館等公共施設関係 (2) 公共施設の管理運営の効率化

番号	新継区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
60	継続	吉富フォーユー会館の充実と効率的活用	住民の要望を取り入れ、生涯学習講座・1日教室を実施する。住民がパソコンを活用できる能力取得を支援する。ホールでの自主事業の更なる充実を図る。キッズ事業や各種学習講座等文化・芸術に親しむ場を提供する。	教務課	実施 実施	実施	実施	実施	自主事業では、子ども向けの人形劇を開催した。生涯学習講座は7講座開設し、1日教室ではクリスマスリース作りを行った。パソコン教室は年10回行い住民に様々な能力取得の場を提供した。利用者数(平成24年2月末現在 35,013人)H22年度実績43,190人
61	継続	吉富あいあいセンターの充実と有効活用	健康づくりの拠点として、きめ細かい住民ニーズに対応した運用を行い、より有効的な活用を図る。	健康福祉課	実施 実施	実施	実施	実施	各種健康づくり団体が週1回から月1回程度利用し、自主的な健康づくりの場として活用している。
62	継続	ボランティアの協力による漁港清掃活動の推進	ここ数年定着してきたボランティアの協力による吉富漁港と吉富海岸の清掃活動を引き続き行う。	産業建設課	実施 実施	実施	実施	実施	平成23年7月16日吉富海岸及び吉富漁港において、一般ボランティアの方々をはじめ漁協、議員、田辺三菱製薬工場(株)、築上東部建設業組合、遊漁船所有者、福岡県京築県土整備事務所、町職員の総勢222名で清掃活動を実施した。



## 9 公共工事関係 (1)公共工事のコスト縮減

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
63	継続	公共工事のコスト縮減	国県の公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を準用し、工事コストの縮減に努める。	産業建設課	実施 実施	実施	実施	実施	最新の国・県の公共歩掛や単価を使用し、工事コストの縮減に努めている。
64	継続	公共下水道工事のコスト縮減	公共下水道設計基準、構造基準及び指針等の改定が行われた場合は速やかに反映させることにより工事コストの縮減を図る。	上下水道課	実施 実施	実施	実施	実施	常にコスト縮減を意識し、設計基準等の改定は速やかに設計に反映させている。

## 9 公共工事関係 (2)公共工事の入札手続の改善

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
65	継続	一般競争入札制度の導入	一般競争入札制度については、平成20年度に試験的に導入したが、その後の検証を行い本格的導入を行う。	産業建設課 上下水道課	検討 検討	実施	実施	検討	試行時に課題となった最小入札参加業者数の設定及び評価点の設定について、総合評価方式の導入と併せ検討中であるが、一般競争入札の参加諸条件により積極的参画が困難となる状況もあり抜本的な解決に至っていない。
66	新規	最低制限価格の設定	最低制限価格の設定について、詳細な検討を行い導入する。	産業建設課 上下水道課	実施 未実施	実施	実施	未実施	周辺自治体の導入状況を鑑み検討中であるが、現在執行している指名競争入札の実施結果においても極端な低価格入札はなく、工事品質も良好に保たれているため積極的な導入には至っていない。
67	新規	総合評価落札制度の導入	国県の指導に基づき、総合評価落札制度を導入する。	産業建設課 上下水道課	検討 検討	検討	実施	検討	制度導入に伴い、入札指名委員会等において庁舎内の体制整備(検査・発注体制の整備、業者評価者の分散化他)等の課制条例の見直しを含め協議を重ねているが、具体的な導入には至っていない。

## 10 広域行政関係 (1)広域的な行政体制の強化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
68	継続	広域的連携の活用	広域的な見地に立って企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、広域連携を図る。	企画財政課 全課	実施 実施	実施	実施	実施	他市町と連携して処理することが適切な事務事業については、協議会等を設置し、効率かつ有効な運営を目指している。
69	継続	広域的な行政体制の強化	建設工事に伴い発生する土等の建設副産物を京築県土整備事務所と管内市町で連絡調整し、管内工事において再生資源として有効利用する。	産業建設課	実施 実施	実施	実施	実施	県土整備事務所及び京築管内市町が連携して情報交換を行っている。

## 11 行政改革進捗状況の公表

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
70	継続	行政改革推進委員会による点検	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、行政改革推進委員会により点検・評価を行う。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	毎年1回年度末に行政改革推進委員会により点検・評価を行い、行政改革の確実な実行を図った。
71	継続	行政改革実施状況の公表	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、町ホームページ及び「広報よしみ」で公表する。	総務課	実施 実施	実施	実施	実施	平成24年3月町ホームページで公表し、同様の内容を平成24年5月の広報よしみで公表予定である。

## ◆公営企業部門

### 1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
1	継続	水道料金の口座振替の推進する。	水道料金の口座振替の推進により集金委託料の削減を図る。	上下水道課	80戸 100戸	80戸	80戸	109戸	平成23年度口座振替届出数 109戸 (平成24年2月末現在) 1,236戸/2,766戸(44.7%)
2	新規	水道メーター検針業務の見直しを行う。	水道メーター検針業務の内容を検証し、民間委託の検討に取り組む。	上下水道課	検討 検討	実施	実施	実施	平成23年10月から民間委託(2名の検針員)を実施

### 7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収能率の向上等自主財源の確保

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
3	継続	上水道への加入を促進する。	安心・安定的な上水道への加入促進と水道事業の円滑な実施を図る。	上下水道課	30戸 34戸	30戸	30戸	43戸	平成23年度新設戸数(実績) 43戸 (平成24年2月末現在)
4	新規	水道事業の経営健全化を図る。	未処理欠損金(累積赤字)の縮減を図る。	上下水道課	実施 実施	実施	実施	実施	平成23年度決算見込では累積赤字(74,351千円)は 10,000千円程度の縮減が見込まれる

### 9 公共工事関係 (1)公共工事のコスト縮減

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			実施状況	進捗状況
					22年度	23年度	24年度	23年度	
5	継続	公共工事のコスト縮減に努める。	上水道配水管布設替工事の下水道工事と並行した施工や水道管の浅埋設によりコストの縮減を図る。	上下水道課	実施 実施	実施	実施	実施	今年度発注した配水管布設替工事は全て下水道工事 と並行して施工している。管の埋設深も0.8m~0.6m で